

令和 2 年

# 奥州市教育委員会会議録

第 5 回定例会 5 月 28 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年5月28日(木)午後3時  
閉会 令和2年5月28日(木)午後3時58分  
開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)  
2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)  
3番 高 橋 キ エ 委員  
4番 及 川 憲太郎 委員  
5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、  
鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告 (1) 生徒指導について  
(2) 奥州市奨学生臨時支援給付金支給事業実施要綱の制定について  
(3) 史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備基本計画検討委員会設置要綱の制定について

第3 議案第1号 奥州市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

第4 議案第2号 県費負担教職員(奥州市立小中学校の校長)の人事異動の内申に係る臨時代理処理について

第5 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第6 議案第4号 令和2年度奥州市奨学生の決定について

第7 議案第5号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」、議案第2号及び議案第4号)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第2号及び議案第4号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

## 第1 会期の決定について

本日1日と決定。

## 第2 教育長報告

### (1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

### (2) 奥州市奨学生臨時支援給付金支給事業実施要綱の制定について

詳細について、及川教育総務課長が資料に基づき説明。

#### 【要旨】

- ・ 事前配布資料P6～11について説明。

#### 【質疑等】

高橋委員：奨学生対象以外には検討しなかったか。

及川教育総務課長：奥州市出身の大学生について検討したが、捕捉が難しいこと、また、大学によっては給付制度があることから、重複しないようにした。医師奨学生についても検討したが、給付型であり将来返済しなくても良いことから今回の対象からは外している。

高橋委員：大学独自の給付と奥州市の奨学生への給付が重なった場合は支給されるのか。

及川教育総務課長：重なった場合でも給付する。

### (3) 史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備基本計画検討委員会設置要綱の制定について

詳細について、鈴木歴史遺産課長が資料に基づき説明。

#### 【要旨】

- ・ 事前配布資料P12～13について説明。

#### 【質疑等】

高橋委員：平泉遺跡群白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡のそれぞれ整備検討委員会あったと思うが、今回は基本計画を策定するために一緒にしたということか。基本計画はいつまでに策定するのか。

鈴木歴史遺産課長：これまでは保存計画ということで分かれていた。今回も当初はそれぞれ策定しようとしたが、予算的にも大きな額を掛けられないことから一本で基本計画を策定しようとするもの。基本計画は今年度中にまとめた。

高橋委員：それぞれの検討委員会はなくなるのか。

教育長：保存計画の検討委員会は既に終了している。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 奥州市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 組織再編により子育て関連施策を総合的に推進する健康こども部を新たに設置することにより、これまでの子ども・子育て支援推進室及び幼保支援係を廃止し、その部署に係る事務等を補助執行するため、本件訓令を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P45のとおり説明。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 県費負担教職員（奥州市立小中学校の校長）の人事異動の内申に係る臨時代理処理について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第5 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第3号については、令和2年第4回 奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の23 ページにお示ししたとおり、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金対象事業に係る予算となる。教育委員会としては、小中学校へのエアコン整備による増額、奥州市奨学生への臨時支援給付金支給事業による増額、学校や記念館等への消毒用アルコールや非接触型体温計購入による増額、社会教

育施設や体育施設への消毒液購入による増額といった所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては歳出を2千712万4千円増額し、予算総額を45億7千59万5千円とするもの。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対象事業一覧を資料の34ページから35ページまでお示ししているため御確認いただきたい。

**【質疑】**

高橋委員：エアコン整備は、密を避けるためにクラスを二つに分けるといふことか。整備数についてお伺いしたい。

及川教育総務課長：昨年整備したエアコンの数は、平成30年のクラス編成のもので、令和2年には普通教室や特別支援教室にエアコンがないなど不都合があることから今回整備するもの。エアコンは幼稚園に設置し廃止となったところから小学校へ7台、中学校へ2台移設する。そのほか壁掛け型のルームエアコン2台、合計11台を整備する。クラスを二つに分けるとなると、相当な数の整備が必要になることから現時点では難しい。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案可決。**

**第6 議案第4号 令和2年度奥州市奨学生の決定について**

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

**第7 議案第5号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて**

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 議案第5号については、令和2年5月31日をもって任期が満了となる奥州市 学校給食 運営協議会 委員の後任の委員を、別紙名簿のとおり新たに委嘱又は任命するため、本案を提出するもの。

**【補足説明】**

- ・ 資料P42 について説明

**【質疑等】**

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会